地域の農業の維持、発展のための「地域 計画|に係る意見交換会を開催します

「地域計画」は、地域の農業を維持するため、耕作者 や農地所有者が話し合い、将来の農地利用を考え、作 り上げていく計画です。

このたび、3月に策定した地域計画について、皆さん の意向などを確認しながら農地の集積、集約化などに 向けた見直しをするための意見交換会を開催します。

▶区域ごとの開催日時および会場

	対象区域	日時	会場
1	忍、佐間、谷郷、小敷田、 中里、皿尾、上池守、下 池守、和田	11月4日(X) 午後2時~	星宮公民館
2	持田、太井、前谷、下忍、 堤根、樋上	11月6日(木) 午後6時~	中央公民館 (第1学習室)
3	小見、白川戸、荒木、下須戸	11月11日(X) 午後6時~	荒木公民館
4	斎条、下中条、須加	11月13日(株) 午後6時~	須加公民館
5	北河原、酒巻、南河原、大塚、馬見塚、中江袋	11月18日(X) 午後2時~	南河原公民館
6	渡柳、利田、埼玉、野	12月16日(X) 午後2時~	埼玉公民館
7	長野、小針、若小玉、藤 間、真名板、関根	12月18日(休) 午後4時~	太田公民館

▶対象農地 農業振興地域農用地(青青)区域内の農地 (その他区域内の農地は対象外)

象 認定農業者、認定新規就農者、地権者他 ▶対

▶その他 事前申し込みは不要

です。直接会場にお 越しください。詳し くは市ホームページ をご確認ください。

☎580─3013



▶問い合わせ 農政課農業振興担当

行田市子ども未来審議会の委員を 募集します

市では、子ども・子育て支援や児童福祉についての意見 などを聞く場として、行田市子ども未来審議会を設置して います。

このたび、委員の任期満了に伴い、広く市民の皆さんの 意見を反映させるため公募委員を募集します。

▶応募資格 次の全ての要件を満たす方

- 市内在住または在勤の満18歳以上の方
- 子ども・子育てや児童福祉に関心をお持ちの方
- 平日昼間の会議(年2~3回程度)に出席できる方
- 本市の他の審議会などの委員になっていない方
- 市職員および市議会議員でない方

▶募集人数 2人

▶任 期 委嘱の日から2年

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先、 「子ども・子育て支援や児童福祉」についての 考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)

を12月1日(別の道)までに持参、郵送または Eメールにより提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子ども未来課

【Eメール】kodomo@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は全員に通知します。

▶その他 提出書類は返却しません。なお、提出書類は 委員の選考以外には使用しません。

▶問い合わせ 同課子ども・子育て担当(内線 293)

子どもたちによる "平和なまち"絵画展 2025

市内小学校を通じて募集した「平和なまち」をテーマに描 いた全227点の作品を展示します。

▶日 時 11月27日休~12月9日以午前9時~午後9 時30分※コミュニティセンターみずしろの 休館日を除く

▶場 所 コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー

▶問い合わせ 地域活動推進課協働推進担当(内線 252)

令和7年度中央公民館実用講座の受講生を募集します

[講座名	日時	場所	内容	講師	定員	持ち物
(1)	親子でうどん作 り講座	12月6日出 午前9時~ 午後1時	忍・行田公 民館調理実 習室		成田幸夫さん	10組 (1家族 3人まで)	・食品保存容器・空のペットボトル (500ml程度)・三角巾 ・エプロン ・タオル
	2)	水生生物カード ゲームで深める 川の環境学習	12月20日出 午前10時~ 11時	中央公民館第2学習室	カードゲームを用いて川の生き物の名前などを覚えて、川 を守る行動などを学びます。	埼玉県環境科 学国際センタ 一職員	30人	筆記用具

象 ①市内小学生(1~6年生)、②市内小学生(4年生以上)※保護者同伴可

▶参 **加** 費 ①1家族1,200円、②無料

▶申し込み 11月1日出午前9時から直接、電話、市公式LINEのいずれかの方法により中央公民館

▶問い合わせ 同館☎556-2649

13





水生生物カードゲーム

教育文化センター「みらい」の文化ホールを休館します

教育文化センター 「みらい」の文化ホールは、LED化工事のため、 次の期間休館します。

施設をご利用の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご 理解とご協力をお願いします。

▶休館期間 11月4日以~令和8年1月31日出

▶問い合わせ 中央公民館☎556—2649

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

令和7年11月1日から埼玉県最低賃金が時間額1,141円となり ます。この金額は埼玉県内の事業場で働く全ての労働者に適用さ れます。

▶問い合わせ 埼玉労働局労働基準部賃金室 **○**048 **○**600 **○**6205

郷土博物館を休館します

郷土博物館は、館内工事のため、次の期間 休館します。

「御城印」「続日本100名城スタンプ」「マ ンホールカード」をご希望の方は「観光物産 館ぶらっと行用♪ トをご利用ください。

来館を予定していた皆さんには、大変ご迷 惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願 いします。

▶休館期間 12月1日 (月)~令和8年1月3 日生

▶問い合わせ 郷土博物館☎554─5911

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり決して許されることではありません。埼玉県では11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ 問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談 (埼玉県立総合教育センター)

- ▶相談日時 24時間365日
- ▶相談内容 いじめ、不登校、学校生活
- ▶連絡先【18歳以下の子ども用】 # 7300または0120-86-3192 【保護者用】048—556—0874

【Eメール相談】soudan@spec.ed.jp ※Eメール相談の返信は平日午前9時~午後5時に行います。

※学校や教職員に対する苦情などについて、直接指導 や調査などをすることはできません。

いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

「いじめ」についての情報提供を受ける 専用窓口です。

※相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。 学校は送信者が分からないように調査・対応します。

埼玉県警察少年サポートセンター

- ▶相談時間 月~金曜日午前8時30分~ 午後4時15分(祝日、年末年始を除く)
- ▶相談内容 非行やいじめ、犯罪被害 などの少年問題に関する心理面の相談
- ▶連絡先 【少年用・ヤングテレホンコーナー】048-861-1152【保護者等用】048-865-4152

子どもスマイルネット(埼玉県こども安全課)

- ▶相談日時 毎日(祝日・年末年始を除く) 午前10時30分~午後6時
- ▶相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談
- ▶連絡先 048-822-7007

こころの健康相談統一ダイヤル

- ▶相談時間 24時間365日
- ▶相談内容 こころの健康の相談
- **▶連絡先** 0570—064—556

社会福祉法人 埼玉いのちの電話

- **▶相談日時** 24時間365日
- ▶相談内容 どんなことでも
- ▶連絡先 048-645-4343

【インターネット相談】埼玉いのちの電話ホームペー ジからアクセス

特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

- ▶相談時間 午後4時~9時
- ▶相談内容 どんなことでも
- ▶連絡先 【18歳以下の子ども専用】

0120-99-7777 【オンラインチャット】 https://childline.or.jp/(日曜日を除く午後4時~9時)

埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

- ▶相談時間 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9 時~午後5時
- ▶相談内容 こころの健康の相談
- ▶連絡先 048-723-1447

埼玉県SNS相談 こころのサポート@埼玉

- ▶相談時間 午後7時~10時30分 ▶相談内容 こころに関する相談
- ▶連絡先 【LINE】LINEID:@kokosai

こどもの人権110番(さいたま地方法務局)

- ▶相談時間 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)午前8 時30分~午後5時15分
- ▶相談内容 こどもの人権
- ▶連絡先 0120-007-110【こどもの人権SOS-Eメー JL] https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/
- ▶問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課健全育成支援 担当☎048—830—2907

